

分担金・拠出金の名称	生物多様性条約拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合環境計画		
国際機関の概要	生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とし、1992年に策定された生物多様性条約び実施を補佐する事務局。事務局をモントリオール(カナダ)に所在し、加盟しているのは、194か国、EU及びパレスチナ。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:生物多様性条約に係る拠出金を通じて、我が国の重要課題である環境分野において、生物多様性の保全等を促進するとともに、我が国実施事業との相互補完性を高める。 活動指標:生物多様性に関する「愛知目標」、生物多様性条約事務局の活動実績		生物多様性条約は、いわゆる「リオ3条約」の1つとして、地球上の生物多様性保全等を主導している。我が国地名を冠した生物多様性に関する「愛知目標」に基づいて、国際社会の取組がなされている。 同条約事務局は、「世界生物多様性概況」により国際社会の取組及び現状をレビューしている。2014年に発行された「世界生物多様性概況第4版」においては、「愛知目標」の20の目標の内、4つの目標が一定程度達成された。また、同条約事務局は、2014年に66回の会議等を通じて、条約実施を支援している。	
(2) 成果目標:生物多様性条約の実施における我が国の発言力・影響力を確保する。 活動指標:我が国ハイレベルとの意見交換、条約実施に係るビューローメンバー		2014年10月に開催された締約国会議においては、条約事務局長と環境副大臣との意見交換が行われている。また、条約実施に係るビューローメンバーの内、1名は我が国政府から出している。	
(3) 成果目標:効率的な組織・財政マネジメントの実現。 活動指標:運営予算の圧縮・効率化		生物多様性条約事務局は、締約国会議において締約国から行財政に係る厳しいチェックを受けている。我が国は、主要ドナー国として、EU等と連携し、条約の効率的かつ効果的な運営がなされるよう意思決定に関与しており、直近の締約国会議では、名目ゼロ成長予算となった。 また、これまで生物多様性条約締約国会議を2週間、カルタヘナ議定書締約国会合を1週間、計3週間の会議を行ってきたが、次回以降、2週間の間に生物多様性条約、カルタヘナ議定書、名古屋議定書の3つの会議・会合を並行して行い、コスト削減に努めた。	
(4) 成果目標:生物多様性条約事務局における邦人職員増強を図る。 活動指標:邦人職員の増強。		生物多様性条約事務局の専門職員以上に占める邦人職員は、3名(内、1名が幹部職員)(出向を含む。欠員分を含まず。)。 ・2014年末時点:5.0%(邦人職員3名／専門職以上の職員60名) ・2011年末時点:5.3%(邦人職員3名／専門職以上の職員57名)	
2. PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan):我が国の関連政策(生物多様性国家戦略)に照らしつつ、予算要求。 ②実施段階(Do):拠出金の支払い、各種会議及び文書を通じた生物多様性条約事務局の活動のモニタリング。 ③評価段階(Check):報告書等に基づき運営・活動を評価。 ④フォローアップ(Act):各種会議及び不定期のやり取りを通じた改善の申入れ。	
担当課・室名	国際協力局 地球環境課		